

○前橋市障害者福祉計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル質問・回答

No.	項目	質問	回答	回答日
1	仕様書 1ページ～2ページ (4)アンケート調査の実施	(4)アンケート調査の実施 →調査区分ごとに対象人数が示されていますが、総枠の範囲内での配分の調整・変更は可能でしょうか。	必要に応じて市との協議により配分の調整・変更は可能とします。	R7.4.28
2	仕様書 2ページ (5)障害者福祉計画市民ワークショップでの意見の計画書への反映	(5)障害者福祉計画市民ワークショップでの意見の計画書への反映 市が別に実施する市民ワークショップにて取りまとめて提供された意見を計画案に反映させる。 ※市民ワークショップの運営などはこの業務委託には含まれない。 →市が別に実施とあるので、受託者は市民ワークショップへの参加はしないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり市民ワークショップへの参加は必須ではありませんが、受託者の希望があれば参加も可能です。	R7.4.28
3	仕様書 2ページ～3ページ (8)成果物 1)アンケート調査報告書 4)第4次前橋市障害者福祉計画(わかりやすい版)	(8)成果物 1)アンケート調査報告書 電子(PowerPoint2016及びPDF) 4)第4次前橋市障害者福祉計画(わかりやすい版) A4版 2色刷 8頁程度 電子(PowerPoint2016及びPDF等) ※計画書「本編」及び「概要版」の印刷用版下についても電子媒体にて提出する。(PowerPoint2016及びPDF等) ①電子データの仕様が(PowerPoint及びPDF)となっているが、Wordでは仕様外ということでしょうか。概要版は、前回のPowerPointが見つかったのですが、報告書や計画書はPowerPointの納品は経験がないので、どのようなものかご教示いただきたい。 ②印刷用版下とは、印刷用に弊社より出稿した電子データという理解でよいでしょうか。	①PowerPointで作成し難い場合はWord(及びPDF)での提出も可とします。なお、PowerPointで作成した見本等はありません。 ②お見込みのとおりです。	R7.4.28